

子ども・子育て政策と財源についての考え方

国民民主党は、2021 年の衆院選公約に「産めよ増やせよの少子化対策から卒業します」と記しました。真の少子化対策とは、子を産み育てられると思える給与の確保と、徹底的な子ども・子育て支援を充実した結果、生まれる子どもの数が増えることです。

今般「育児・介護休業法」という名前から想起される“休み”の概念を払拭し「育児・介護参画」という社会通年に変えていく必要があります。

家計においては、①給料が上がる ②税負担が減る ③社会保険料負担が減る ④給付が増える（無償化含む）が求められています。

また、政策の裏付けは財源論あってこそ。国民民主党は、教育や人づくりに対する支出は、将来成長や税収増につながる投資的経費と考え、財政法を改正し、これらの支出を公債発行対象経費とする「教育国債」の創設を提案します。育英会や大学ファンドに建設国債を投じるのであれば、今こそ正面から教育国債の議論をすべきです。その他、日銀保有国債の一部永久国債化、国債の償還期限延長、特別会計決算剰余金や外為特会の活用、2021 年度は過去最高額となった国庫入りする相続人なき遺産の活用、基金の創設など、増税以外の財源確保による「教育予算倍増」を目指します。

何はさておき「人づくりこそ国づくり。」異次元に後回しにされてきた、子ども・子育て政策を確実に実施いただくため、特に重要な事項について以下のように整理、提言し、子ども・子育て政策における我が国の「新しいあたりまえ」を創ります。

◆政労使の協力のもと「給料が上がる経済」を実現します

四半世紀下がり続ける実質賃金。この実質賃金指数の低下と出生数の低下の相関係数は「0.93」と著しい因果関係があります。まずは子育て世帯および若年層、非正規雇用労働者の“物価上昇を上回る賃金上昇”を実現することが全ての対策の根幹です。

◆理不尽な「所得制限」を撤廃します

所得制限は、担税力に応じた公平性を担保する為のものと言われますが、現行の制度では、その担税力の評価に「障がい児を養育する世帯」「多子世帯」「ひとり親世帯」「(転勤などによる)二拠点生活」等の視点が抜けており、早急な見直しが必要です。国民民主党は既に、児童手当や児童扶養手当、給付型・貸与型奨学金等の「所得制限撤廃法案」および「障がい児福祉の所得制限撤廃法案」を提出していますが、これらに加え、年少扶養控除の復活や「N分N乗方式」(子どもが多い世帯ほど所得税負担が軽減する仕組み)の導入、単身赴任手当の非課税化等、望ましい税制のあり方を検討し、政府に提案を続けます。

◆「児童手当」「児童扶養手当」を拡充します

現在の児童手当を、15歳から18歳まで「延ばし」、金額を月額1.5万円に「増やし」、所得制限を「外す」見直しを実施すると共に、ひとり親世帯の児童扶養手当の水準の引き上げを行います。

◆「高校卒業までの教育無償化」「大学、大学院等の給付型奨学金による高等教育の実質無償化」および「所得制限なしの無利子奨学金の拡充」を実現します

内閣府が行なった少子化に関する調査によれば、重い教育費負担は少子化を助長することが分かっています。日本は公財政教育支出対GDP比が世界最低ランクで、教育費の父母負担が世界最高峰に重い国です。実質賃金指数が下がり始めた1996-7年を契機として、奨学金を借りる学生数は右肩上がり、今や約半数が借入をしています。奨学金の返済免除と共に、高校卒業までの教育費実質無償化を実現します。更には、返済の要らない給付型奨学金の対象を大幅に拡充することで高等教育も実質無償化し、希望する学生については親の所得に関わらず無利子奨学金の貸与を利用できるよう制度の拡充に努めます。

兵庫県明石市の所得制限のない「子育て5つの無料化」（0歳児の見守り訪問（おむつ定期便）無料、18歳までの医療費無料、中学校給食無料、公共施設入場料無料、第2子以降の保育料無料）にならい、家庭における教育費負担をなくすと共に、地域差の撤廃に取り組みます。

◆家庭における「教育費負担」を実質ゼロにします

託児や子どもの居場所インフラの抜本的な拡充と共に、それらを担う保育士や教員、放課後児童支援員等の負担軽減と処遇改善に取り組みます。また、義務教育における学校給食費や副教材費、修学旅行費やランドセル、制服、放課後児童クラブや障がい児デイサービスの利用料など、子育てに係る家庭負担を実質ゼロにします。通学定期や民間教育費（※）については、特定支出控除の対象とする「教育費控除」を創設します。

（※）文科省は公立中学校等の休日の部活動指導を民間スポーツ団体等に委ねる「地域移行」を既に方針決定している

◆所得制限なしで、子ども・子育て支援の地域差を撤廃します

『国民民主党 子育て10の無料化』

- ① 「0歳児の見守り訪問（おむつ・ミルク定期便）無料」
- ② 「18歳までの医療費無料」
- ③ 「中学校給食無料（地産地消やオーガニック食材を使った「有機給食無償化」）」
- ④ 「公共施設入場料無料」
- ⑤ 「第1子からの保育料無料」
- ⑥ 「産後ケア無料（乳房ケアや整体、体操等）」
- ⑦ 「乳幼児育児のレスパイト無料（医療的ケア児は18歳まで）」
- ⑧ 「第2子からの障がい児福祉無料」

- ⑨ 「妊婦検診無料（超音波検査等）」
- ⑩ 「新生児スクリーニング検査無料（聴覚等）」

◆プレ子育て世帯や子育て世帯向けの「住宅政策」を拡充します

空き家や公営住宅等を活用し、プレ子育て世帯および子育て世帯に対する住居確保支援とリノベーション支援、および家賃補助を実施します。

◆全世代型教育の無償化を実現します

シンガポールの「スキルズフューチャー」のような国民すべてを対象とした、リカレント、リスキリング、職業訓練制度を創ります。社会保障によって労働者の暮らしを守りながら柔軟性の高い労働市場を整え、円滑な労働移動を促す「フレキシキュリティ」は、若年世代や就職氷河期世代といった、まさにプレ子育て世帯、子育て世帯にも有効な政策です。

◆女性の負担軽減が本丸「無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）」の解消に取り組みます

→「男性育休を義務化すると共に、勤務間インターバル規制を導入します」

カナダのケベック州では2006年から男性のみがとれる5週間の育休が導入され、同時に給付金の引き上げ、利用資格の緩和などを行った結果、男性育休の取得率は21%→75%に、期間は平均2週間→5週間、3年後の子育て時間は90分→110分/日、家事時間は70分→85分/日になりました。産後の1ヶ月が肝要です。男性育休の義務化と100%給与補償を推進すると共に、子どもとの時間を確保するための勤務間インターバル規制の導入や、転勤等の概念をなくす在宅勤務等の働き方改革も併せて検討します。

→「子ども子育て世帯に特化した、孤独・孤立対策を推進します」

筑波大学の調べでは、コロナ禍で孤育（孤独な育児による産後鬱）により自ら命を絶った母親は2倍になりました。ステイホームの中で、児童虐待認知件数・対応件数は過去最高、DV認知件数も最高、小・中・高校生など、子どもの自殺数も最高です。ひとり親の孤独や養育費不払い問題、障がい児を育てる親の孤独や将来不安、一人でテレビを見ながら孤食をする子ども達、ヤングケアラーや不登校、引きこもり等、顕在化しにくい子ども・子育て世帯に特化した、孤独・孤立対策に取り組むと共に、コロナ禍の社会不安、長引くマスク生活等が子ども達の脳や心に及ぼした影響について、経年で調査し、対策を講じることを政府に求めていきます。

→出産した女性の所得が減る「母の罰（マザーフォード・ペナルティ）」を解消します

財務省のレポートによれば、出産1年前の収入を基準としたとき、出産1年後の収入は67.8%減少することが分かっています。親であること（主に、母親であること）が低賃金に結びつく「母の罰（マザーフォード・ペナルティ）」が日本において顕著である理由は、性別役割

分担意識が根強いためだと指摘されています。時短で仕事量を調整するのも、長期で育休を取るのも女性である現状の、そもそもの課題である男女の賃金格差の問題や、産休育休時における賃金保障の課題、キャリアプランに及ぼす悪影響の解消に取り組みます。また同時に、今や働く母は7割を超え、30年前に比べて最低賃金は60%上がっているにも関わらず、税制上の103万円、130万円の壁、社会保険上の106万円、130万円等、あらゆる「年収の壁」は据え置かれたままです。これらの壁の解消にも取り組みます。

→65歳定年制を見据え「祖父母育休」「祖父母時短」を創設します

65歳定年や孫のいる“女性”が社会の第一線で働くことを想定していなかったこれまでの会社や社会にはなかった概念「祖父母育休」「祖父母時短」を創設します。

我が子の育児負担やキャリアの断絶を堪らない思いで見ながらも、老後不安から仕事は辞められないという祖父母世代の声が多数あります。

子育ての主語を「母親」にするのは止めにして、夫婦協同育児（コペアレンティング）、祖父母や地域、社会全体で子育てをすることは「母の罰（マザーフッド・ペナルティ）」対策や、持続可能な労働力確保の観点からも有益です。

→子どもの有無を「社会の分断要素」にしないための政策立案に取り組みます

結婚するか否か、子どもを産み育てるか否か、家庭を守るか仕事をするか、その両方に挑戦するかなど、それはとても個人的な選択で、政治は誰もが自由な選択が出来るよう環境を整えるためにあります。昨今の子ども・子育て政策の充実が、子どもの有無を分断要素とした対立にならない為の政策立案にも同時に取り組みます。

国民民主党は、ハンガリーの少子化対策（3人目出産でローン返済免除、4人目出産で生涯所得税ゼロ、学生ローン減免、3年間の有給育児休暇、体外受精全額補助）、フランスの少子化対策（シラク三原則（子育ての経済的負担ゼロ、仕事の有無に関わらず託児インフラ利用可能、育休復帰後はより高いポジションに）、婚外子差別解消（PACS制度の導入等）、オーストラリアのHECS（ヘックス・1989年導入の授業料出世払い制度（授業料を免除し、所得が約460万円を超えるとその1~10%を源泉徴収する））等、諸外国の対策を、子ども・子育て・若者政策調査会において常時、研究しています。

また結党時より「3歳からの義務教育」を提案しています。フランスでは格差是正を目的として、2019年から義務教育年齢が6歳から3歳になりました。既に、幼稚園から大学までの教育無償化が整っている国においても、外国ルーツの子どもや地域差、貧困家庭とその他の家庭における教育格差は埋めがたく、近年社会問題化していました。

ノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・J・ヘックマン教授によれば「5歳までの環境が人生を決める」といいます。3歳からの義務教育は、待機児童問題の解消に繋がるのみならず、子ども達の豊かな非認知能力と人生の充実に資するものです。

国民民主党は、これからも子育て世帯の切実な声を反映した政策の提案に努めます。以上